

令和5年度 社会福祉法人東栄町社会福祉協議会 事業計画

【基本方針】

少子・高齢化が進み、人口減少、地域社会の脆弱化等、社会構造が変化する中で、人びとがさまざまな生活課題を抱えながらも住み慣れた地域で自分らしく暮らしていくよう、地域住民等が支え合い、一人ひとりの暮らしと生きがい、地域と共に創っていくことのできる「地域共生社会」の実現に向けた取り組みが進められています。

また、生活困窮、消費者被害、孤独死、認知症高齢者の増加、8050問題、新型コロナ感染拡大等も含む災害時の対応など多様な福祉課題、生活課題に対応するには様々な福祉組織・関係者が連携・協働し、その役割や機能を果たし、だれもが安心して暮らせる豊かな地域社会づくりに取り組んでいくことが重要です。

このような状況において、東栄町社会福祉協議会では「誘われ、頼まれ、私の一歩がやさしい輪を広げる」という基本理念の実現に向けて地域づくりを進めていきます。

「東栄町地域福祉計画・地域福祉活動計画」に掲げた3つの基本目標に基づいて地域に根ざした地域福祉活動を展開していきます。

1 法人運営事業

(1) 理事会、評議員会、監査会、評議員選任・解任委員会の開催

定款・諸規程の整備、予算・決算・事業計画及び事業報告等法人業務の決定のために理事会、評議員会、監査会を開催します。

(2) 会員の募集・会費の徴収

会員の確保と拡大を推進し、事業実施に必要な自主財源增收に努めます。

会員募集：10月

会 費：「個人会員 500円以上」「賛助会員 1,000円以上」

「団体会員 2,000円以上」

(3) 福祉事業（福祉まつり）の開催

令和5年10月15日（日）

2 福祉活動専門員事業

誰もが安心して暮らすことができる地域を作るために、地域住民や団体、行政などの関連機関と連携しながら、地域福祉活動が広がっていくようサポートする役割を果たします。

(1) 事業内容

- ① 福祉活動の調査・企画・連絡調整
- ② 福祉ニーズ・情報の収集
- ③ 広報活動の推進

- ④児童福祉活動の推進事業
- ⑤ 福祉車両・福祉用具の貸出
- ⑥ 世代間交流事業
- ⑦ 地域福祉活動計画の推進

3 基金運営事業

- (1) 寄附金、福祉基金の管理・運用

4 福祉団体助成事業

町内各福祉団体の事務局として、その活動の指導と助成を行います。

- (1) とうえい明神クラブ助成

<会員数及びクラブ数>

236名 5単位クラブ

<実施事業>

- * 友愛活動
- * 生活支援活動
- * 清掃・奉仕・環境整備活動
- * 文化・学習活動
- * スポーツ活動
- * 交通安全活動

5 介護予防・生きがい支援事業

住民がいつまでも元気に自分らしく暮らせるよう、地域において地域の住民が自ら活動に参加する介護予防の普及啓発、支援を図るため、出前講座を行い、多くの住民の介護予防・健康づくり活動を促進する。

- (1) 介護予防事業

介護予防出前講座の開催

6 家庭介護支援事業

要援護高齢者・障害者等を介護している家族のさまざまなニーズに対応し、高齢者・障害者を介護している家族の身体的、精神的負担の軽減を図るとともに、要援護高齢者・障害者の在宅生活の継続、向上を図ります。

- (1) 家庭介護用品支給事業

在宅高齢者・障害者を介護している家族に対し、介護用品を支給することにより、介護している家族を支援します。

<対象者>

要介護2、3、4、5に認定された方を在宅で介護している家族

身体障害者手帳1級または2級に該当する方を在宅で介護している家族

精神保健福祉手帳1級または2級

療育手帳A判定またはB判定

<実施内容>

紙おむつ、尿取りパットの支給

(2) 家庭介護用品の紹介と指導

初めて介護される方向けに訪問して、おむつの紹介や担当方の指導を行います。

嚥下に問題のある方向けに飲み込みやすい食品等の紹介をしています。

7 ボランティアセンター運営事業

地域住民が、相互に助け合い協力して連帯意識を持ち、福祉意識の向上を図ります。

(1) 事業内容

- ①ボランティア活動に関する調査研究、情報提供及び講座・研修会等の開催
- ②ボランティア受入希望団体等へのボランティアの紹介
- ③ボランティア活動推進機関との情報交換及び連携
- ④ボランティアグループへの活動助成、協力
- ⑤東三河ボランティア集会参加
- ⑥町内美化運動等援助
- ⑦東栄中学校生徒のボランティア福祉体験学習
- ⑧ボランティアサークル活動の推進
- ⑨災害ボランティアセンター設置・運営
- ⑩災害ボランティアコーディネーターフォローアップ研修の開催
- ⑪災害時、町と連携し、医療関係者、福祉専門職との連携のためのネットワークづくり
- ⑫災害ボランティアセンターと町内事業者との連携づくり
- ⑬あんきにサポート事業（町委託事業）
- ⑭ボランティアニーズの把握のための訪問活動
- ⑮生活支援サポーターのフォローアップ研修の開催

8 日常生活自立支援事業（愛知県社協委託事業）

認知症高齢者、知的障害者、精神障害者などのうち判断能力が不十分な方が自立した生活を送れるように、利用者との契約に基づき、福祉サービスの利用援助等を行います。

- (1) 福祉サービスの利用援助
- (2) 日常的な金銭管理サービス
- (3) 書類等の預かりサービス

9 居宅介護支援事業

介護保険法に基づき、契約者がその居宅において、その有する能力に応じ、可能な限り自立した日常生活を過ごすことができるよう支援するサービスを提供します。

(1) 事業内容

- ① 介護サービス計画（ケアプラン）の作成及び見直し
- ② 介護保険サービス事業者との連絡調整
- ③ 介護保険要介護認定・要支援認定の調査
- ④ 福祉用具のレンタル・購入の相談等
- ⑤ 住宅改修の相談等
- ⑥ 町と連携し、医療関係者、福祉専門職との連携のためのネットワーク作り

10 訪問介護事業

介護保険制度のもと、利用者が可能な限り自宅で自立した生活を送ることができるよう、訪問介護員（ホームヘルパー）が利用者の自宅を訪問し、食事・排泄・入浴などの介護（身体介護）や、掃除・洗濯・買い物・調理などの生活の支援（生活援助）を行い、地域自立生活の支援を実施します。

11 居宅介護事業

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律のもと、障害のために日常生活を過ごすことが困難な身体障害者、知的障害者、障害児、精神障害者のいる家庭等に訪問介護員（ホームヘルパー）を派遣し、利用者の心身の状況等に応じて適切な家事、介護等のサービスを提供します。

12 共同募金配分金事業

町民の皆様から寄せられた共同募金の配分金を財源に高齢者や障害者、園児、児童をはじめ、様々な福祉サービスを提供し、福祉の向上を図る。また、福祉団体への助成や各種の地域福祉活動への支援を行います。

(1) 老人福祉活動事業

- ① とうえい明神クラブ助成（助成金交付）
- ② 高齢者健康づくり事業の推進
- ③ 介護予防・生きがい支援事業資金充当
- ④ 愛知県老人福祉大会等参加費助成

- (2) 障害者福祉活動事業
 - ① 障がい児・者、その家族のための音楽ワークショップ
- (3) 児童・青少年福祉活動事業
 - ① 町内の学校事業に対し助成（活動助成金交付）
 - ② 保育園助成（活動助成金交付）
- (4) 福祉育成援助活動事業
 - ① 家庭介護支援事業資金充当
 - ② 町内の学校等に対し高齢者疑似体験セット等の貸し出し
 - ③ 福祉用具の整備
- (5) ボランティア育成活動事業
 - ① ボランティアセンター運営事業資金充当
 - ② 福祉体験学習への協力
- (6) 歳末たすけあい配分金事業

歳末たすけあい運動で集められた募金は、広く住民を対象とした事業等の財源の一部として有効活用します。
- (7) テーマ型募金活動事業

地域課題の解決に取り組む活動として有効活用します。

令和5年度福祉まつり

13 生活福祉資金貸付事業（愛知県社協委託事業）

愛知県社会福祉協議会から受託し、民生委員児童委員との連携のもと、低所得者世帯や障がい者世帯、高齢者世帯等を対象に資金の貸付事務や相談支援を行い、その世帯の経済的自立や生活意欲の助長促進を図ります。

- (1) 資金の種類
 - ①総合支援資金 ②福祉資金 ③教育支援資金 ④不動産担保型生活資金
 - ⑤臨時特例つなぎ資金

14 暮らし資金貸付事業（愛知県社協委託事業）

生活の不安定な低所得者に対して、日々の暮らしの維持に必要なつなぎ資金及び不時の出費のため必要とする小口資金の貸付けを行います。

- (1) 資金の種類

生活費、医療費、その他暮らしを営む上に必要と認められる資金

15 地域包括支援センター事業（町委託事業）

高齢者が可能な限り住み慣れた自宅や地域で生活できるように、必要な介護サービスや保健・医療・福祉サービスの相談に応じ、関係機関との連絡調整を行い、包括的な支援を行います。

(1) 介護予防事業業務

①介護予防・日常生活支援総合事業

- ・介護予防の情報等の普及・啓発活動
- ・介護予防出前講座の開催
- ・総合事業に関するケアマネジメント業務

②指定介護予防支援業務

- ・予防給付に関するケアマネジメント業務

(2) 総合相談支援業務

①保健・福祉・医療、その他生活に関する相談への対応

町と連携した総合相談窓口の開設

②高齢者の生活等実態把握事業

(3) 権利擁護業務

①高齢者の虐待予防、成年後見制度の活用、消費者被害対策

(4) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

町と連携した医療関係者・福祉専門職との連携のためのネットワーク作り

①民生委員との連携強化

②介護支援専門員への支援

③家族介護者支援の強化

④支援困難事例への対応

(5) 地域ケア会議の実施

①個別支援困難事例について地域ケア会議の開催

②地域課題解決のための地域ケア会議の開催

(6) 在宅医療・介護連携推進事業の実施

①町と連携した医療関係者・福祉専門職との連携のためのネットワーク作り

②医療と介護関係者の連携強化のための研修の開催

③近隣自治体の医療・介護施設との連携の強化や、情報共有の仕組みの構築

(7) 認知症支援事業

①認知症サポーター養成講座の開催

②出前講座による認知症についての理解や知識の普及啓発

③認知症カフェ事業

④認知症家族介護者交流事業（新規）

16 生活支援体制整備事業（町委託事業）

- ①生活支援体制整備事業協議体の設置と運営
- ②高齢者の見守りや簡単な生活援助などの互助の仕組みの構築
- ③生活支援サポーターのフォローアップ研修を実施し、地域における生活課題の把握
強化
- ④地域の社会資源を整理し、支援マップを作成する